

令和6年度第1回 北九州市上下水道事業審議会 会議要旨

- 【日 時】** 令和7年3月24日（月） 14：00～16：15
- 【場 所】** 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ 大セミナールーム
- 【委 員】** 馬道委員、菊池委員、後藤委員、権頭委員、斉藤委員、
羽田野委員、溝上委員、茂原委員、山野委員、吉本委員
〔50音順〕
- 【出席職員】** 上下水道局長、総務経営部長、広域・海外事業部長、水道部長、
浄水担当部長、下水道部長、下水道施設担当部長、総務課長、
経営企画課長、営業課長、広域事業課長、海外事業課長、
計画課長、設計課長、配水管理課長、浄水課長、水質試験所長、
下水道計画課長、下水道保全課長、下水道整備課長、施設課長、
水質管理課長、経営企画課（事務局）

《議題及び報告》

◇議題

◆資料2「次期中期経営計画の策定」について事務局から説明

◆資料2「次期中期経営計画の策定」に関する質疑応答・意見

（委員）

3点お伺いする。

1点目は、水道普及率と下水道普及率が100%ではない理由と、普及していない場所を具体的に伺いたい。

2点目は、資料31・32ページの進捗が遅れている事業について、こちらは物価高騰等の影響もあるかと思うが、それ以外に理由があれば伺いたい。

3点目は、水道事業の令和12年度累積資金剰余が▲40億円となっているが、仮に料金収入のみで解消する場合どの程度の値上げが必要になるか伺いたい。

（事務局）

水道の普及率について、水道は川や池から取水し、浄水場で綺麗にした水を高台にある配水池に送水してから、自然流下方式で各家庭に配水している。そのため、山地のような高所への供給は困難なことから、水道普及率100%とはなっていない。

次に事業の進捗について、現中期経営計画ではアセットマネジメントを踏まえ、老朽化度合い等を勘案しながら、設置後40年から90年で管路更新を行うこととしており、5年間で185kmの更新を目標としているが、実績としては、令和7年度末時点で更新延長155kmと、約80%程度の進捗になる見込みである。遅れの要因としては、労務単価や物価高騰による事業費

の増大がある。計画策定時には、5年間の事業費を240億円と見込んでいたが、実際は、進捗が80%程度であるにも関わらず、事業費が270億円近くに上昇する見込みとなっている。計画通りに更新を進めたいところではあるが、経営状況を勘案しながら事業を進めている。

（事務局）

下水道の普及率は行政区域内人口に対する割合を示している中、市内には浄化槽といった個別処理を行う区域もあるため、下水道の普及率は100%となっていない。また、下水道の利用に当たっては、下水道使用料や下水道に接続する際の工事費用の負担等もあり、経済的な理由から接続しないといったこともある。

（事務局）

下水道の改築・更新事業の進捗は、主に物価高騰に伴う事業費の増大により遅れが生じている。このような状況を受け、まずは中期経営計画に掲げている下水道管の点検・調査を年間110kmずつ行い、点検・調査の結果を踏まえ、必要に応じて更新の優先順位を入れ替える等の対応を行いながら、リスクの高い箇所早期補修や更新に努めているところである。

（事務局）

水道事業の累積資金剰余▲40億円を料金収入で賄う場合について、現在、水道料金収入は年間約150億円であるため、単純に計算すると、大体20%から30%ぐらいの改定となる。先ほど資料でも説明したとおり、平均的な世帯の1箇月の水道料金が2,200円であり、その20%から30%となると500円程度となる。

（委員）

管路更新に関して、北九州市では40年から90年の間で更新基準を設定しているとの説明があったが、現状の更新率0.71では全ての管を更新するためには141年間に要することになる。そうすると、40年から90年しか持たないものを141年間使用することになり、基準と実績が合致していない。何か手を打つ必要があるのではないか。

その観点から1つ伺いたい。資料7ページのとおり基本計画の下で中期経営計画を策定するということだが、基本計画に何か数値目標は設定しているか。

（事務局）

基本計画でもある程度の指標は示しているが、具体的な数値目標は中期経営計画で示している。

（委員）

そうすると、基本計画で定めた10年間の目標に対して、前半5年間の中期経営計画で終了した分を差し引いた残りが、自動的に今回策定する中期経営計画で引き継がれるのか、又は、基本計画で設定した目標自体を見直すというスタンスか。

（事務局）

令和7年度までの現中期経営計画では、計画値まで更新ができていない状況であるため、次期中期経営計画の策定では、事業量を増やすのか、あるいは、財源に見合った事業量とするのか、

具体的な案を事務局から示した上で、審議会で議論していただきたいと考えている。

（委員）

中期経営計画の策定に当たり、基本計画自体を見直すことも視野に入っているか、それとも、計画の下振れは容認するが上振れは容認しないのか、あるいは、審議会の議論を受けて見直しの方針を検討するのか、北九州市としてのスタンスを伺いたい。

（事務局）

基本計画の目標を見直す予定はない。実施計画である中期経営計画も基本計画に沿った形とすることが基本と考えている。

（委員）

北九州市としての考えは理解できた。事業に求められるレベルが変わってきている中で、5年前に策定した基本計画に掲げた数値目標を据え置いて良いのかという点はチェックすべきである。

また、次の計画を立てるときは「物価や人件費の高騰」により事業の進捗に遅れが生じているというように要因を押さえるだけではなく、それを踏まえた上で事業の遅れをどのように取り戻すかを検討することが必要である。計画を下方修正することも考えられるが、現時点で事業量を減らすのはとんでもないことだと思う。

例えば、能登半島地震では数箇月にわたり断水したが、そのような状況が北九州市のどこかで発生したときに「中期経営計画の進捗に遅れが生じていたが、そのままにしておいた。」等と説明することは考えられない。そうすると、少なくとも基本計画に対する進捗の遅れは何とかして取り戻す施策が必要であるし、場合によっては、基本計画からさらに上積みする発想も必要ではないか。

もう1点参考までにお伝えすると、資料31ページに「耐震適合率」とあるが、これは「耐震管率」とは異なる。「耐震管」は地震が発生してもほぼ抜ける可能性がない管であるのに対し、「耐震適合管」は「耐震管」に加え、地震で管が抜ける可能性はあるが、良い地盤に埋設されていて抜けないかもしれない管も加えたもの。能登半島の耐震適合率は高かったものの、強い地震に際し大きな被害が発生した。今後、国から見直しが入る可能性もあるため、「耐震適合率」から「耐震管率」の方に目標をシフトしても良いかもしれない。

（委員）

水道事業は料金収入で賄うため、事業運営のためには収入を上げていく必要があるが、使用水量を上げることはほぼ不可能だと思う。人口減少が予想されており、仮に人口が横ばいであったとしても、生活で用いられる水量は少なくなっているため、結果として収入は減少する。そのため、「広域化を進める」あるいは「料金を上げる」といった取組が必要になる。

その観点から、まずは今後の広域化の見通しについて伺いたい。また、最近、料金値上げについて報道で見かけるが、福岡県内に限らず他の自治体における料金値上げの程度を教えてください。

支出については、これ以上抑えることは現実的ではない。資材価格の値上げもあるし、人件費をこれ以上削ることも不可能で、むしろ支出は増える方向だと思われる。八潮市の件では、管の中にドローンを飛ばして中の状況を確認するといった話も聞くが、北九州市でも今後はそういつ

た取組を進めていく必要があり、そのための技術者、分析を行う職員の確保が必要と思われる。参考までに、管の状態を調査する新しい技術や取組等があれば教えていただきたい。

（事務局）

水道の広域化については、水道広域セミナー勉強会等を開催し、近隣市町と連携をしながら、進めている。北九州市は、北九州都市圏の中核都市としてリーダーシップを発揮し、圏域全体に相乗効果が期待できる広域化に向けて取り組んでいる。

現在、行橋市・苅田町に対する水道用水供給事業を進めているが、行橋市・苅田町は、近年、渇水により給水制限を受けることが頻繁に生じ、北九州市に対して水道用水供給の要請があったため、詳細な協議・検討を重ね事業を進めてきたところである。

広域連携を一概に進めていくことは難しいが、近隣自治体と相互にメリットを享受できるような形での連携を進めている。

（事務局）

水道料金の値上げについては、岡山市が令和7年度は15.7%、令和8年度以降20%と段階的な値上げを実施している。また、新潟市が29%、神戸市が14%の水道料金値上げを実施しており、名古屋市や浜松市でも料金値上げの動きがあると伺っている。

（事務局）

先進技術を用いた水道事業の維持管理については、令和4年度から衛星を用いた漏水調査を試行実施している。これは、衛星からマイクロ波を照射して、その反射波の特性をAIで判定し漏水の有無を判定するもので、これまで市内の水道管の漏水調査に2年かかっていたところが1年間に短縮されるうえ、コスト面でも有利となっている。

また、河川を横断する水管橋等でドローンによる点検も実施している。ドローンによる点検では、足場が不要で出水期に関係なく点検ができるというメリットがある。

（事務局）

下水道管の点検調査については、管内部の破損や腐食、地下水の浸入状況といった健全度を把握するため、80cm未満の管についてはテレビカメラ、80cm以上の大きな管については人が中に入って管の状態を確認している。お尋ねの新技术についてだが、今後は老朽化した下水道管が急増することが見込まれるため、ドローンやAIの活用を進める予定である。詳しくは、後ほど報告事項の中で紹介する。

（委員）

普通の会社であれば、非常に厳しい経営状況だと感じる。このような状況で何が必要か考えると、1つ目は「供給量を増やす」、2つ目は「値上げをする」、3つ目は「新事業に着手する」といったことが考えられる。

1つ目の「供給量を増やす」ためには、まずは人口を増やすことが必要だが、どのように人口を増やすのかとなると、なかなか厳しいと思う。

2つ目の「値上げをする」については、北九州市内でも地域ごとに給水人口の減少に差があり、コストがかかっている割に給水量が減っているという地域もあると思われる。例えば、過去に郊

外や山中で宅地開発されて、一時期人口が非常に増えていたが、今は空き家問題などで人が住んでないような地域がある。空き家については住んでいなくとも、水を供給出来るように施設を維持しているのであれば、庭の除草などが義務であるのと同じように、給水設備の維持管理のコストは、居住者と同じように料金設定をするべきではないか。

また、高齢化や人口減少のために過疎化している地域や、災害発生の危険性が高い、居住制限計画が立てられようとしていた地域などは、維持管理費が非常に高くなっているだろうから、その地域に新たに居住するような方や、そのような場所での観光などの事業目的で水の供給を必要とする場合など、地域別の水道料金の設定を行うことも検討してはどうかと思う。維持管理費が非常に高いなどの特定の地域について、対応を検討するべきだと思う。それぞれの事情に合わせた対応も必要とは思いますが、平等・公正という意味では市民として当然だと思う。

3つ目の「新事業」については、例えば、独居の高齢者に対する見守り事業が考えられる。生活上水は必ず使用するため、居住しているにも関わらず数日間水の使用が止まれば「何かおかしい」と分かる。その他にも水耕栽培を広げていくといった事業も考えられるかもしれない。

（事務局）

新事業については、我々が持ち合わせていない広い視点からのご意見を頂きながら、少しでも収入に繋がるよう検討していきたい。

（事務局）

水道事業には供給義務があるため、空き家が多い地区でも水道の利用者が一人でも居れば供給する義務がある。したがって、現在供給量が減っている地域については、管路の更新時に口径を縮小したり、供給元の配水池の規模を減少させる等の取組を実施している。

（委員）

他の自治体において、地域ごとに価格帯を変えるとといった事例はあるか。

（事務局）

他自治体について詳しく調査をした訳ではないが、基本的には水道法で「差別的な取り扱いをしてはならない」とされているため、同じ事業体であれば料金は同じだと思われる。水巻町・芦屋町の水道料金は、元々北九州市よりも高かったが、事業統合したことで北九州市と同じ料金になっている。

（委員）

もう少しポイントを整理した方が分かりやすい。

北九州市の水道事業等は、他の自治体にも誇れるものだといった公共性の話と、収入を増やす必要があるといった経営面の話があり、企業経営と多少違うところがあると感じた。

そうした中、経営環境が非常に厳しいため、審議会においては優先順位についてのみ提案してもらいたいのか、それとも幅広くチャレンジしていきたいということなのか、教えてもらいたい。

（事務局）

水道事業、下水道事業については、幅広く展開できるかということ、難しい面がある。広域化な

どにより収入を確保する取組も行っているが、基本的には装置産業であり、施設を設けて料金収入を得て、その収入で事業を運営していくことが基本となっている。

審議会においては、市民の生活も勘案しながら、更新の事業量やそのために必要な財源として企業債や料金収入について、指標や数値が妥当であるのか等ご検討いただきたいと考えている。

（委員）

市民に対する広報も大事だと思う。今までは恵まれすぎた面もあり、水は無料だと思っているような方も多い。その辺りも上手く広報して市民に理解していただく工夫が必要。

（委員）

今回の資料はキックオフの第1回目の資料で、報告ベースになっているため、特に質問はない。

しかし、中期経営計画の策定までに時間がない中、事業計画や財政計画がどうあるべきかについて諮問されているため、そこに的を絞った資料作成が必要だと思う。イメージとしては、しっかりと事業量を確保し、そのために料金も上げる必要があるものを「松」、逆に少しずつ事業を進める代わりに料金を抑えるものを「梅」といった具合に「松・竹・梅」といくつかの案を示すような形。場合によっては、驚くような数字になるかもしれないが、審議会や資料を公にすることにより、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがあるという理由で審議を非公開としている都市もある。次回の審議会では、具体的な数字を提示してもらい、それを元に議論することを期待している。

（委員）

本日の審議会資料では、これまでの状況のみが示されていたが、次回以降は、具体的なシミュレーションを示してもらいたい。そういったものがなければ、例えば「耐震化等の事業量を確保するために料金値上げが必要」とか「市民の負担が大きくならないように事業量を下げるべき」といった議論が出来ない。

（委員）

令和6年度の広報紙「くらしのなかの上下水道」の中で上下水道事業の経営状況が掲載されていた。不安になる内容であったが、令和7年度についても掲載するとともに、審議会の設置についても市民に周知した方が良い。

広報紙の経営状況の説明の中では「動力費」「薬品費」といった言葉が使われており、当初はピンと来なかったが、昨年11月のイベントで上下水道局が出展していた「遠賀川の水の濾過実験」に参加し、薬品を入れて水をきれいにすることを通じて、安心・安全な水を作るためには、料金値上げも仕方ないと感じた。

今後、計画策定に向けて議論を進めていくと同時に、市民の理解が得られるような積極的な広報をお願いしたい。

（事務局）

審議会については、臨時の広報紙を発行し市民への周知を図りたい。また、経営状況については、毎年6月に発行している広報紙のページ数を増やして、詳しく説明する予定である。

今年度は、上下水道局職員による能登半島地震被災地支援活動、上下水道資源を活用した地ビールの製造、苅田・行橋市への水道用水供給に関する基本協定の調印式、NHK「新プロジェクトX」で全国放送された海外での技術協力、市政だよりを活用した上下水道のしくみの紹介、八潮市の道路陥没事故を受けた北九州市の独自調査など様々な広報を行ってきたところであり、今後も幅広く広報活動を行いたいと考えている。

（事務局）

薬品を入れて水をきれいにするイベントというのはエコライフステージでの出展だと思われるが、今年度も様々な方に参加していただいた。来年度についても、エコライフステージ等のイベントに参加したいと考えている。

また、昨年11月の上下水道事業検討会において、水源地の保全活動について今後も継続して欲しい、というお話をいただいた。従来から続けてきた、水源地での植樹や草刈りといった活動は続けながら、水源地等でのごみ拾いやイベント等での活動を広げていきたいと考えている。

（委員）

上下水道施設に関しては、現有施設を大事に使用しながらも、老朽化した施設の速やかな更新は必須である。

一方で、上下水道料金の支払者の減少、節水機器の普及等が水道システムの維持に危機をもたらしている。

それらを考慮すると、上下水道料金の上方改定は避けられず、改定に当たっては、「基本料金と従量料金のあり方」、「更新が必要なエリアと供給量の減少を考慮し、更新せず代替施設で対応するエリアとのすみわけ」、「人口減少が避けられない状況の中、将来世代に負担を回す企業債の償還資金の確保と、企業債残高の減少促進」が必要であると考ええる。

（事務局）

今後、上下水道局としていくつかの案を提示して、審議会において議論をしていただきたいと考えている。

◇報告

◆資料3「下水道資源の肥料利用に向けた取り組み」について事務局から説明

◆資料4「埼玉県八潮市の道路陥没事故を受けた本市の対応」について事務局から説明

（委員）

資料3で「北九州市の下水から新たな肥料が誕生」とあるが、原料供給者である北九州市には何らかの収入があるのか。

また、資料4について、1枚目では国土交通省から要請を受けた緊急点検に対しては、大規模処理場に接続する直径2m以上の管は北九州市に該当がないとされているが、3枚目では、口径2m以上の管について北九州市独自で緊急点検を実施したとある。2m以上という点は同じようだが、大規模処理場に接続するものがないということで国の要請の対象外となっているのか、違

いについて伺いたい。

（事務局）

資料３の質問について、下水の汚泥から汚泥燃料化物を生産していたが、下水の中には肥料の原料も含まれていることから、汚泥燃料化物の肥料利用について実験を行ってきたところ、肥料として利用できるということが判明し、肥料登録に至った。

肥料として新たに値段設定はしていないが、これまで汚泥の燃料化にあたり１トンあたり約２００円の料金をいただいております、この従前どおりの金額をいただいている。

（事務局）

資料４の質問について、国が緊急点検を要請したものは、都道府県が管理する流域下水道が対象となっている。流域下水道というのは、２つ以上の市町村の下水を処理するものであるが、北九州市は単独で下水処理を行っているため、流域下水道ではないことから国の要請する緊急点検の対象には該当しない。

（事務局）

お忙しい中、当審議会にご参加いただきお礼申し上げます。

本日は、上下水道局の４事業について中期経営計画を策定するにあたり、各事業の経営状況などについて説明を行った。

基本計画において、令和９年度には水道事業が資金不足、令和１２年度には下水道事業が資金不足目前になるという厳しい状況を示している中、令和８年度から令和１２年度までの５年間の中期経営計画を策定する必要があり、今回は公共インフラとしての上下水道のあり方、経営面としてどのように収入を上げ事業を存続させるのかなどについて、我々では思いつかないようなご意見もいただいた。

今後も皆さまからご意見いただきながら、次期中期経営計画を策定し、市民生活を支える上下水道事業を安定的に運営してまいりたい。